

ふるさとの 植物を守ろう

植物園と市民で進める 植物多様性保全ニュース

Japan Association of Botanical Gardens
社団法人日本植物園協会

新宿御苑における種子保存の取り組み

～なぜ種子か 種子保存とは～

新宿御苑管理事務所 千田純子
(希少植物種保存専門官)

環境省新宿御苑では、環境省として「種子収集・保存事業」を行うとともに、日本植物園協会「種子保存拠点園」として植物多様性保全活動に尽力しています。今号ではこの取り組みの概要について紹介します。

植物の持つ優れた能力の一つとして、種子を作ることがあげられます。種子の形で眠り、その生育環境が整えば発芽し、植物体へと育っていきます。大賀ハスの話はあまりに有名ですが、その他にもかなりの長い期間を種子の形で生存し続けることができるものもあります。

現在、植物も含めた地球上の多くの生物が、人間活動の影響などにより絶滅のおそれがあると言われていきます。ひとたび絶滅してしまえば、その生物を人為で作り出すことは極めて困難です。生物の生息生育環境を含めて保全することが、生物多様性の保全上重要なことではありますが、種の絶滅を回避し、遺伝資源を確保する一つの方法として、種子を生きたまま長期保存することは有効です。また、植物体を栽培するよりも少ないスペースで保存でき、運搬なども容易にできるという利点もあります。

わが国における野生植物の種子保存は、個々の研究機関や植物園で行われている例はありますが、絶滅危惧植物全体の長期保存を目的としたシステム的な取組はありませんでした。(ただし、農林業資源となる植物については、独立行政法人農業生物資源研究所などで種子保存が実施されています。)このことから、日本植物園協会では、新宿御苑を種子保存拠点園と位置づけ、全国の植物園がその収集に協力して行う絶滅危惧植物種子の収集・保存事業を平成20年10月から開始しました。事業の概要は次のとおりです。

1. 保存対象とする種子

次の項目すべてに該当するもの。

■環境省レッドリストにおいて絶滅危惧種 (CR, EN, VU) 野生絶滅種 (EW) 及び準絶滅危惧種 (NT) とされているもの

■自生地情報が添付されているもの
■難貯蔵性種子 (乾燥、冷凍により発芽能力を失う種子) ではないもの

2. 種子等の収集

■本事業に協力する植物園や研究機関等が、自生地において種子、DNA解析用の葉サンプル、さく葉標本 (採取可能な場合) を採集し、

自生地や個体に関する情報を「採集票」に記録する。

■採集した種子等を「採集票」とともに新宿御苑に送付する。

3. 種子等の保存

■新宿御苑において、種子の調整や乾燥作業を行い、マイナス20℃で冷凍保存する。

■葉サンプル及びさく葉標本については、遺伝子解析機器のある国立科学博物館筑波実験植物園に送付し、同園で保存する。

平成21年12月までに229種(うち絶滅危惧種60種)が保存されています。今後は、発芽試験も含め、余剰種子を活用した発芽特性の把握などに他の植物園、研究機関等にも協力してもらう仕組みを作っていくことも必要と考えています。

種子の収集や自生地情報の記録は地道で労力を要する作業ですが、そのサンプリングや記録が充実したものであればあるほど、絶滅危惧植物の保全に資する重要な「資源」となります。各植物園及び植物園と連携して活動していただいている市民の方々のご協力を得ながら推進するこの事業へ、今後ともご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

◆報告◆

四国植物研究会・高知大会

日時：2009年9月12日～13日

場所：高知県幡多郡大月町柏島

四国植物研究会は、普段は各県で別々に活動している四国四県の研究会が一年に一度一堂に会し活動報告や研究発表を行う場です。各県持ち回りで開催され、今年は高知県でおこなわれました。

発表では「ふるさとの自然を守ろう」というテーマで話をしました。そこで、日本植物園協会とはどんな団体か、どんな活動をしているかについて、植物多様性保全拠点園といった絶滅危惧植物の保全の取り組みを挙げ、その背景についても説明しました。協会や植物園の保全活動については、残念ながら一般には詳しくは知られていません。この発表で、より多くの方々に協会や植物園の活動についてご理解いただけたのではと思います。

発表後には、「種子採集による保全活動は良いことだが、それによって絶滅の危険を高めることになってはいけないので、特に注意と配慮が必要」というご意見をいただきました。私も同意見です。

国・地方のレッドデータブックが作られ、守るべき植物がわかった今でも絶滅の危険は減ったとはいえません。どこにどんな種類がどれくらいあるかを知っている地域の人々の協力を得ることは、地域の植物園が保全活動をおこなう上で必要不可欠だと考えています。

【報告：高知県立牧野植物園 前田綾子】

東京大学秩父演習林説明会

日時：2009年12月2日（水）

会場：秩父市福祉女性会館

利用者説明会とは、ふだん秩父演習林を利用する団体や研究者、学生がそれぞれの研究内容を紹介し、演習林職員への理解を深めサポートの質向上に役立てるとともに、利用者同士の情報交換によって互いの研究に資する目的で開催されています。

日本植物園協会からの発表では、現在進めている植物多様性保全事業について説明し、関東地域の植物園が協力して行っている秩父地域での種子等収集保全活動の報告を行いました。

発表後の質問では、他の事業で行われている種子保存等との違いの説明を求められ、この事業への理解を深めるために、今後も努力を続けていかなければならないと

感じました。

また、この会で発表された方から、ミヤマスカシユリ増殖苗等の提供の話をいただきました。これも本事業のめざす、ネットワーク作りの一つと捉え、提供依頼を受けるために現在協会内で手続きを進めております。偶然にもこのような機会に恵まれ、本事業への理解を得られたと思うと、嬉しい限りです。

【報告：東京大学大学院理学系研究科附属植物園 出野貴仁】

企画展「絶滅危惧植物展」

会期：2009年10月3日（土）～10月12日（月・祝）

会場：国立科学博物館筑波実験植物園

日本の絶滅危惧植物の現状と生物多様性の重要性をわかりやすく理解できるパネル、植物園で保全されている生きた絶滅危惧植物、絶滅危惧植物が集中する地域が立体的にわかる日本の多様性地形図模型、国立科学博物館および関連機関・団体の日本の絶滅危惧植物に関する研究、保全についてのポスターを展示しました。会期中には、ケビン・ショート教授（東京経済大学）による企画展セミナー「世界と日本の里山の魅力」や田中法生研究員による植物園セミナー「絶滅した水草を野生に帰す」、パネルや絶滅危惧植物を紹介する企画展案内（2回）などが行われました。

絶滅危惧植物、生物多様性に対する理解は残念ながら未だ十分とはいえません。しかし、企画展を通して感じるのは市民の絶滅危惧植物、生物多様性についての関心がとても高いことです。そのようなことから、開催に責任の重さを感じる一方、とてもやりがいある企画展でした。来年度も開催予定ですので、ご興味のある方は是非ご来園ください。

【報告：国立科学博物館筑波実験植物園 國府方吾郎】



筑波実験植物園の絶滅危惧植物展。パネルのほか実物の絶滅危惧植物を見て学べる部分も大きい。来年も開催の予定

平成 21 年植物園・国際シンポジウム

テーマ：生命をつなぐ

～生物多様性が豊かにする私たちの暮らし～

日時：2009年9月12日（土）

会場：名古屋市公会堂大ホール
（名古屋市昭和区鶴舞公園内）

主催：平成 21 年度国際シンポジウム実行委員会
（名古屋市、(財)東山公園協会、(財)名古屋市みどりの協会、(社)日本植物園協会）

平成 22 年 10 月に愛知・名古屋で第 10 回生物多様性条約締約国会議 (COP10) が開催されます。COP10 を控え、植物園が生物多様性保全のためにどのような貢献ができるか市民とともに考えていくため、国際シンポジウムを開催しました。

シンポジウムは、名古屋市の山田雅雄副市長、社団法人日本植物園協会の邑田仁会長による、植物保全に対する植物園の責務や役割、身近なところから生物多様性の重要性を考える市民との活動などの話題も交えた主催者挨拶から始まりました。

続く基調講演では、最初に中村浩二金沢大学教授より「里山における生物多様性の保全と活用」と題して、能登という場所を活かした地域連携型の生物多様性保全や地域活性化、人材育成など複合的な取り組みについての事例が紹介されました。次に「経済発展と生物多様性について」と題して、任炯卓 全南大学校教授（韓国）より植物の多様性が経済発展とともに失われてきた経過と、それに対する国の保全施策の状況など興味深いいくつかの事例が紹介されました。

後半のパネルディスカッションでは、国際的な植物保全活動に取り組んでおられる老川順子氏がコーディネーターとなって、パネリストには講師のお二人とイズー・アンドリー・フィジリーディアント氏（インドネシア、ボゴール植物園研究員）を迎え、名古屋市東山植物園長の舟橋和時も加わって「生物多様性保全と植物園の果たす役割」について議論しました。地域の貴重な植物を保全していくため植物園が果たすべき役割が重要であることを再認識するとともに、インドネシアの地域植物園設置のように近隣諸国の参考となる取り組み事例も知ることができました。

参加人数は約 130 名で、質疑応答でも活発な意見が出るなど、有意義なシンポジウムとなりました。

植物園の役割は、これまでの「珍しい植物を見せる」施設にとどまらず、種の絶滅の危機に瀕している多くの植物たちを保全していく拠点としての責務が重要になってきています。東山植物園もこのシンポジウムの成果を

踏まえて、日本植物園協会の認定する「植物多様性保全拠点園」として、地域の植物種保全のための活動をさらに広げていく必要性を感じました。

【報告：名古屋市東山植物園 松原裕隆】



主催者挨拶。写真は山田名古屋市副市長



中村浩二金沢大学教授（左）と韓国の任炯卓 全南大学校教授。パネルディスカッションでは4人のパネリストがそれぞれの取り組みを紹介した



参加者の多くは COP10 をひかえた名古屋市と近郊の市民

◆お知らせ◆

心配される植物の絶滅 生物多様性とは一植物園からの発信一

本企画では、わかりやすいパネル展示によって生物多様性に関する理解を深め、絶滅のおそれのある植物に関心を抱いてもらうとともに、開催地である「東京」の絶滅危惧植物をテーマとすることで、とりわけ身近な植物にも危機が迫っている現状を伝え、多くの市民に対して環境保全・自然保護に関する知識の普及啓発を行います。

また、植物園や公園等の施設が生物多様性や植物保全にも取り組み、生息域外保全の場としても重大な役割を持つことも同時に伝え、通常の来園時には知る機会の少ない植物園や公園等施設の保全活動を紹介することで一層の理解を求め、市民一人一人がふるさとの植物を守る活動へ参加するきっかけとなることを目的とします。

会期 2010年2月24日(水)～3月4日(木)

会場 国営昭和記念公園 花みどり文化センター

主催 社団法人日本植物園協会

企画運営/植物多様性保全拠点園 関東拠点園

・東京大学大学院理学系研究科附属植物園[小石川、日光]

・環境省新宿御苑

・国立科学博物館筑波実験植物園

・東京都神代植物公園

・国営武蔵丘陵森林公園 都市緑化植物園

・北里大学薬学部附属薬用植物園

後援：国営昭和記念公園

1) パネル展示

生物多様性と絶滅危惧植物・東京都の絶滅危惧植物

2) 絶滅危惧植物の展示(2月27日・28日)

3) 植物園の活動紹介コーナー

4) 展示解説(2月27日・28日 10:00～15:00)

展示内容について植物園担当者が解説します。

5) 講演会(2月28日 午後13:30～15:30 講義室)

「生物多様性と植物園の役割」 遊川 知久氏

(国立科学博物館筑波実験植物園 研究主幹)

「絶滅危惧植物の種子保存」 千田 純子氏

(環境省新宿御苑 希少植物種保存専門官)

「東京の絶滅危惧植物」 畔上 能力氏

(社)日本植物友の会 理事、八王子自然友の会 会長)

※ここで展示するパネルを、今後は希望する施設や団体に貸し出して利用いただくことを計画しています。パネルの内容やサイズ、貸し出し方法等について皆様のご意見をよろしくお願ひします。

埼玉の植物多様性を守るつどい

日本植物園協会では日本の絶滅危惧植物の包括的な保全に向けて取り組んでおり、関東地域の植物園は、埼玉県秩父地方の絶滅危惧植物の種子等収集に重点を置いた保全活動を協力して行っています。この取り組みをいっそう推進するには、植物園だけでなく、行政、企業、市民等の関係者と連携・協働することが不可欠です。本企画では、絶滅危惧植物や保全活動の現状について情報を共有し、意見交換を行って今後に役立てるとともに、保全に関するゆるやかなネットワーク作りを目指します。

期日/3月6日(土) 13:00～17:00 (開場 12:00)

会場/大宮ソニックシティ 4F 国際会議室(大宮駅西口)

主催/社団法人日本植物園協会

企画運営/植物多様性保全拠点園 関東拠点園

後援/埼玉県

連携協力/生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会

対象/一般市民(事前申し込み不要)

会費/無料

※終了後1時間ほど自由意見交換の場を設けます。

※詳細は、植物園協会事務局にお尋ねください。

各団体の紹介について、なかなか原稿依頼が思うように進まず掲載できていません。このニュースレターは各地の諸団体の取り組みも取り上げ、植物とその保全に関する情報交換の場の一つとなることを目指しております。掲載内容へのご意見、共有したい情報等を、右記の協会事務局宛にお寄せください。よろしくお願ひします。



編集・発行 社団法人日本植物園協会

〒114-0014 東京都北区田端 1-15-11-201

TEL: 03-5685-1431 FAX: 03-5685-1453

URL: <http://syokubutsuen-kyokai.jp/>

E-mail: seed@syokubutsuen-kyokai.jp